

# 第19期町田市立図書館協議会

## 第4回定例会議事録（要旨）

日時 2022年1月25日（火）14時～15時45分  
場所 町田市立中央図書館6階ホール

出席者 (委員) 松本 直樹、仲村 拓真、鈴木 真佐世、  
福田 有美子、坂巻 美和子、平田 富久子、  
吉田 和夫、若色 直美、中野 浩一  
(事務局) 図書館長、図書館副館長、図書館担当課長  
図書館職員12名  
欠席者 (委員) 梶野 明信  
傍聴者 1名

○事務局 本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。  
定刻となったが、会議に先立ち、事務局から報告させていただく。  
本日の会議は、出席委員9名、欠席委員は梶野委員が所用で欠席  
で1名、定足数である過半数を満たしているため、会議は成立して  
いる。  
次に、本日の傍聴については、傍聴人は1名お見えいただいている。  
続いて資料の確認である。1枚目の次第以下、資料番号①-1から  
2、資料番号②-1から2、③も1と2がある。  
あと、前回の議事録については現在確認をさせていただいている  
最中であり、今回は添付していない。別途調製の上、確定させてい  
ただきたい。  
次に、会議における発言についてのごお願いである。録音データに  
基づき議事録を作成している。発言される際は、お名前を述べられ  
てからご発言いただくよう、重ねてお願い申し上げます。  
それでは、松本委員長、会議の進行をお願いする。

○委員長 まん延防止等重点措置の中、皆さん、お集まりいただき、誠にあ  
りありがとうございます。これから第19期第4回町田市立図書館協  
議会を開催する。今回が本年度の最後になるので、ぜひ活発なご議

論をお願いできればと思う。

それでは、本日は全部で4つ議題がある。最初に、1番、図書館からの報告事項ということで図書館から願います。

○事務局

まず、資料①-1をご覧ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う図書館の対応についてである。ご承知のとおり21日からまん延防止等重点措置の期間となっているが、今のところ、図書館においてはこれまで同様、感染拡大防止に留意しながら通常どおり開館を維持している。ただ、感染力が高いオミクロン株が急拡大しており、臨機応変な対応が必要になると考えている。対応に変更等がある場合は随時町田市や図書館のホームページでお知らせしていく。

では、この間、議会も教育委員会も図書館に関する議題はなかったので、2番目のアクションプランの取組について報告させていただきます。

まず(1)について、後についている資料①-2をご覧ください。このたび、移動図書館を広く知っていただくためにPR動画を作成した。作成に当たり、町田市と相模原市の大学生で構成され、この地域の活性化に取り組んでいるさがまち学生Clubの皆さんに作っていただいた。2月1日に関係者で完成披露試写会を行い、同日からユーチューブで公開する。本日、後ほど図書館からの報告が一通り終わったら、一般公開に先立ち委員の皆様にもご覧ください。

続いて(2)デジタルデバイド対応促進事業についてである。前回報告した東京都の補助事業に基づき、12月補正予算で計上したが、これが具体化したので報告する。まず、3月上旬を目途に中央図書館のこのホールや5階のレファレンスコーナー等、数か所に待望となるフリーWi-Fiを導入する。これで市民が図書資料と組み合わせて調べ物がしやすくなったり、この協議会でもリモートでの開催という形のご意見をいただいたりしているが、リモートでの開催等もしやすくなるかと考えている。

また、Wi-Fi機能を使ってということもあるが、②にあるように「はじめてのスマホ体験」と題して、市民のデジタルデバイド解消に資するような講座をこのホールで3月に3回ほど開催する予定である。

続いて(3)鶴川駅前図書館への指定管理者制度導入の状況で

ある。特に資料はつけていないが、現在、4月からの管理運営に向けて事業者との協議を進めている。今、協定の締結作業が大詰めを迎えているところである。事業者からは、業務に従事する従業員の方々がほぼほぼ決まると報告を受けており、一部の方は2月から鶴川駅前図書館で引き継ぎや研修に当たる予定になっているので、2月以降、鶴川駅前図書館においていただくと、場合によっては引き継ぎをしているような光景をご覧いただけることもあるかと思っている。そんな場面に立ち会われたら、ぜひ温かい目で応援いただければと思う。どうぞよろしく願います。

資料による報告は以上である。これから3分間ほど、先ほど申し上げた移動図書館のPR動画を上映するので、ご覧いただきたい。

〔PR動画上映〕

動画は以上である。

図書館からの報告は以上である。

- 委員長      今のビデオも含め、お気づきの点等があれば願います。
  
- A委員      ビデオについては、図書館の職員だけマスクをして、お客さんはマスクをしていない。これからマスクを使わなくてもよくなるのに合わせているのかと思ったが、少し気になった。
  
- B委員      「はじめてのスマホ体験」の講座はすごくいいと思うが、講師は職員の方なのか。
  
- 事務局      委託事業で行うので、プロの方に今回はやっていただく予定である。
  
- B委員      ハンズオン埼玉というNPOが埼玉のほうでやっていらっしゃる活動の中で、地域の中高生を講師に招いてお年寄りに教えていてすごくにぎわっている。子どもたちも自分が役に立っているという感じがあったりするので、そんなものがあったらいいかなという提案である。ありがとうございます。
  
- 事務局      生涯学習というのはそういうことなのかと思う。

- B委員 絶対子どもたちは喜んでやりそうな気がする。
- 委員長 世代間交流にもつながるし、図書館でこういった事業をやることは非常に意義があるのではないかと思う。今回、補助金の事業ということではあるが、可能であれば継続する形で進めていただくといいのではないかと思う。  
他に何かあるか。
- A委員 これは東京都の補助金が出たから中央館だけは設置したが、補助金を使ってどうこうというのは他の地域館には難しいのか。
- 事務局 場所等もあるので、まずは中央館でやらせていただき、もちろん補助金が出ている出していない等の関係もあるが、状況がよければ、そういった成果を見て今後検討していきたいと思う。
- 委員長 他の図書館でも、あるいは海外等でも、こういったことはよく行っている。リテラシーということで、研修ではないが、コンピューターリテラシーを高めるといのは結構行っているの、ぜひ継続していただくといいのではないか。広げていただきたいと思うが、他に何かあるか。  
2点ほど、先ほどのビデオは、ボランティアの方が無料で作られたのか、それともお金がかかっているのか。
- 事務局 実費程度をお支払いさせていただき、わずかな金額で作っていただいた。
- 委員長 せっかく作ったのであれば、ユーチューブ等に流すのか。
- 事務局 チラシに出ているが、町田市のユーチューブチャンネルがあるので、そこで公開したり、あとはイベント等機会があれば、そういう機会を捉えて上映していきたい。
- 委員長 せっかく作ったので、ぜひ話題になればいいのではないか。  
もう一つは、Wi-Fiが入ることであるが、これはどのような利用形態になるのか。つまり、Wi-Fiが入っていることによって認証が必要だと思うが、そこら辺の具体的な仕組みはど

うか。

○事務局　　まず最初に認証については、いわゆるメールアドレスないしは通信事業者はアプリ等も用意しているようであるが、そういった形で認証をして使えるようになる。今回、図書館でも導入しようと思っているW i - F iが町田市でやっている Machida Free Wi-Fi と基本的に中身が一緒である。ただ、図書館のトップページに入っただきたいと思っているので名前は変えるが、サービス自体は基本同じで考えている。

○委員長　　そうすると、そこでログインすると、図書館のホームページが表示されるということなのか。

○事務局　　そうである。

○委員長　　分かりました。ありがとうございます。他によろしいか。それでは、議題1番目は以上とする。

次が2番目、移動図書館について、前回、車両の形、台数等についてご議論をいただいた。今回から少しテーマが変わるということで、定期巡回場所の見直しの考え方を今回と次回でまとめることになっている。事務局から説明をお願いします。

○事務局　　資料②-1と2を使って説明する。

資料②-1「移動図書館サービスに関する取組項目への意見について」をご覧いただきたい。

19期第2・3回協議会では、移動図書館——以下BMと言うが、BM車両の小型化についてご意見をいただいた。第4・5回協議会では、BMの定期巡回場所の設置の考え方について検討していく。小型化により、たくさんの保育園等や人の集まる場所に出張し、実績を積んでいきたいと思うが、そのため、現在の定期巡回場所について少し整理し、廃止統合する必要があると思われる。見直しの試案等について今回も幅広いご意見をよろしくお願ひしたい。

1番で前回までの振り返りをする。第2・3回協議会でのBM車両の小型化についてのポイントをまとめた。

項目1は、メリットや懸念事項として、メリットとして小回りが利き、狭い園などへも訪問できる。懸念として、乗員数が少なくな

る場合がある。

2番、棚から選んで貸出と予約によつての貸出の割合。BMの搭載冊数が少ないと、その場で選ぶより事前に予約しておいて借りるほうが多いのではという観点で他自治体と比較したが、搭載冊数が少ないイコール予約の割合が高いとは限らなかった。町田市のBMでは、予約による割合は建物図書館よりもやや低いぐらいであった。つまり、BMに搭載された中から選んで貸出する割合のほうが高いということである。

3番、必要な免許については、一概には言えないが、普通免許で運転できるのは1,200冊程度のBMであろうと思われる。それより大きくなると、準中型以上が必要になるというお話をした。

4番、小型化による運行拡大の見込み、例えば市内保育園、幼稚園等への出張運行について、運行可能な園が1.4倍程度増加する可能性があるということであった。

5番、各自治体のBMのサイズ等、同じ搭載冊数でも車両サイズ、価格は違う。設備、オプション等で価格が決まっているものではない。町田市のBMとしては、今後、サイズは今よりコンパクトにするが、ある程度の冊数は確保、電動リフト、テント、横のドアと後部ドアは必須といった要件から押さえていきたい。

6番、今後の方向性、現行車は導入後20年経過を目安に、上記必須要件を満たしたものへの買い換えを目指す。現行の最低3台、できれば維持していきたい。小型化の効果や将来の状況をぜひ総合して再検討も行うという説明をした。

それに対してご意見で主なものとして、1番、BMのあり方、BMとカフェとか、指定管理や委託のような民間活力導入等について、まだ検討の余地がある。

2番、BMサービスの展開、予約資料受渡しに特化する、Wi-Fiを準備する、広報や展示機能の強化等々、組合せも考えられるとのことであった。

3番で出張運行(せりぼう前)の概括については、せりぼうの利用者には定着したこと。雨のときは利用が減る。今後、出張先を他にも増やすに当たっては、全体のバランスも考慮する必要が出てくるということがあった。

振り返りは以上である。

○B委員 次の説明の前にお伺いしたいが、私の理解不足だったら申し訳

ないが、18期の7月にサービスの拠点の案が3つ出たと思うが、いろいろ出た案の中で移動図書館拡充案といって4台体制にするという話があったり、協議会の中でこれがいいなという話で結構意見が出たと思う。前回の協議会の中で小型化の話になっていて、3台になっていて小型化するという事は、拡充ではなくて縮小するようなイメージに私は捉えてしまうが、どういう形で決まっていたのか。3つの案が今の今後の方向性に決まっていた経緯みたいなものをもう一度教えていただけたらうれしい。他の新しい方々も多分分からないと思う。どういう形で現行の3台の維持で小型化になったかという経緯をもう少し説明していただけると分かりやすいのかと思うが、どうか。

○委員長　　今おっしゃったのは私も非常に感じているところで、協議会、18期で議論して、幾つか案があり、我々の意見を出して、絶対こうしないとイケないわけではないが、意見としてはこういうほうがいいのではないかという話をしてきた。そこら辺が19期になって、おっしゃるように、その議論がどう生かされているかという総括がなく提案が出てきているのは、委員としては何のための議論だったのかということは非常に感じる場所だ。そこら辺、図書館としてどうしてその議論が前回の話になったのか、少し説明をいただけるとありがたい。

○事務局　　18期で議論してきた拠点の姿の案として3つ、いろいろ議論しながらつくっていったところかと思う。どれにするかというところは、今後もそれは考えていかなければいけないことなのかと思っている。19期が始まって検討のスケジュールという形でお示しさせてもらった順番の流れで言うと、まずは小型化の話をして、いずれにしても、いつか巡回場所の見直しをするとしたら、ルールを考えなければいけないのではないかとということでルール。改めて18期の議論や新しく19期の委員になっていただいた方々もいらっしゃる中で、そこで移動図書館に関してさらに理解を深めていただいた上で、改めてどういう拠点の姿がいいのかという議論の順番がいいのかというところで19期の第2回でお示しさせていただいたところである。

小型化については、実際に小型化をするかしないかというところもあろうかと思うが、それを前回、前々回をかけて、そもそもそ

れがいいかどうかというところのご意見をいただきましたかったというところがある。なぜ小型化したかという点で言うと、試行的な取組や本格的な実施ということで、保育園や公園等に行っている中で行けない場所が結構あると率直にやっけていて感じているところであった。もう少しダウンサイズすれば行ける場所も広がるし、さらに18期の意見の中でも、小型化とかいろんな場所に行けるといいよねというご意見もたしかいただいていたので、18期の議論の中でも少し小型化というところで資料の中でもお示しさせていただいた。そこにあまりご意見をいただかなかったこともあるので、図書館としても、そういった方向で進めるのが今後いいのかと感じ、小型化を1回議論させていただき進めているところである。

○A委員 3台を全部小型化するということではなく、小型のものもあれば狭いところも回れるという感じで言っていたし、長期的には30年とか、長期、中期で考えていくと事務局がおっしゃって、私たちはいろいろな意見を言ったと思う。今、コロナで財政上、難しいのかもしれないが、長期、中期ではこうだということを持たないと、今お金がないからといって小型3台と決めてしまうと、このところではできれば3台を維持したいと、さらにダウンしている。だから、今後の方向性が私たちの議論とは違うところで勝手に方向性を決められていると私たちとしては取れてしまう。

○事務局 すぐに3台が例えば小型化になってしまうというのであれば、確におっしゃるとおりのところはあるが、例えば1台買い換えるところも、前回の議論の中でも大体20年たったら1台ということを考えていこうとお示しさせていただいた。そうすると、割とまだ先に時間がある。ただ、何年後かには20年を迎える車があるので、そこをまず考えないことには、予算の関係とかも出てくる。まずは1台どうするかということが直近の状況として出てくるので、大きな流れとして小型化の話をさせてもらい、さらに3台ともそうするのか、違う台数がいいのか、はたまた移動図書館は10年後、20年後を考えたら、移動図書館という形よりは予約受渡し場所の拠点のほうがいいのかどうかといったご意見をいただきたい。それが恐らく先々の配置の姿として考えていかなければいけないところかと思っている。



○A委員        例えば次のご意見というところでも、移動図書館のあり方について、確かにこの意見も出た。これはC委員がおっしゃったと思うが、それだけではなかったと思う。図書館にとって都合がいいところだけ拾っている感じがしてしまう。4台という拡充案があったのに3台になっていることはどうなのかと私は言ったりしているが、そういうことはここには反映されていない。その次の予約資料受渡しに特化ということをおっしゃった方がいらしたか、議事録では分からなかったが、こういうことをおっしゃった方があったのか。前に図書館から出された案ではあったと思うが、前回、そういう話はどなたもしていないと思う。ここも、もう少しちゃんと皆さんの意見を入れてもらいたいと思う。前のほうはもっと詳しくみんなの意見がまとめられていたが、ここは随分省略されていて残念だなと思った。

○委員長        他にこの件に関してあるか。議論の仕方なのか。

○B委員        今、事務局のお話を伺って、こういう計画で進めていくのだというのはある程度理解できたつもりであるが、そういうのをロードマップ的に詳細に、このときには小型化で、小型化にしたら受渡し場所でみたいな、前回の議論の進め方ではアバウトでざっくりとしていて分かりづらかったので、細かな議論の進め方、順番が私たちで分かると理解しやすいのかなという気はした。

○委員長        それはもう少しイメージとしては、どういう順番で何を議論するかということについて、細かいタイムスケジュールみたいなものを提示してもらおうということなのか。

○B委員        そうである。あと、図書館の中で青写真がある程度できているのだとすれば、それを基に私たちが意見をしたらほうが建設的なのではないかという気がする。よく見えない、どこを目指そうとしているのか分からないことを議論していくよりは、今、予算がこれぐらいで、この台数しかできなくてという中で何ができるのかという具体的な議論をしていくほうが建設的なのではないか。意見する者としてはイメージしやすいのかなという気はする。私の理解不足なのかもしれないが、ちょっと分かりづらと思うところであ

る。移動図書館は、1回拡充案でいい夢を見てしまったので、あれが私の中で図書館すごい頑張っているな、やるな、とせりぼうに言って、すごく図書館は頑張るんだよ、こういう案が出ていてねと言ってしまったこともあり、すごく夢が膨らんでしまった。ただ、税金を使ってこの場でやっているのだから、夢を議論するのは嫌だと思って、現実的な議論をしたい。

○C委員　　私が意見を出したところもあるが、私は移動図書館を拡充することは夢ではないと思っている。現実の姿だと思っている。この町田の中で図書館になかなかアクセスできない方たちがどんどん増えてきて、高齢者も増えていく中で、それをよりよいものにしていくためには、移動図書館は町田の持っている一つの大きな特色で、これを拡充しない手はないなと私は思っている。3台が4台になるか、それとも大きいのを残しておくのかということについては、確かにいろんなグランドマップがあるかもしれないが、私たちはこの協議会の中で意見として出しているのだから、このようにすればいいという意見を語っていくべきだと僕は思うので、移動図書館、せっかく動画もできて、もう二、三本作るといいなと思っているが、そのような動画ができて、ますますこれを拡充する方向で市民が動けるようになってもいいのではないかと思うし、そのような行政であるべきではないか。これは私の意見であり、別に夢を語っているわけではない。現実を語っているわけである。

○事務局　　検討のスケジュールとしては、第2回の資料に第10回分のこういう項目を検討していきますということでお示しをさせていただいている。その中で第6回から拠点の配置の考えに入っていくことを予定していたので、進め方として私たちがこうがいいというのをお示したほうがいいのか、それとも18期のように何も無い状態から積み上げ、皆様の意見をいただきながら、こういう意見でしたという形でお示したほうがいいか、どちらがよろしいのか。18期は18期で3つの案としていただいたので、我々としては、どう皆様と進めていけばいいかというところがあり、今の予定ではいただいていた3つの案があるので、まずそれを振り返って、そこをベースにして、どれに決めるというわけではなく、2040年頃の姿としては、どういうものか。例えばゴールが移動図書館を拡充していくということだとしたら、予約受渡しの拠

点はこうなるという形で整理をしていくようなのかなと考えていた。

進め方として、まず図書館がいいと思うものをお示しするほうがいいのであれば、それをご用意してお示しするのかなと思うが、いかがか。

○A委員      18期のときには、図書館としては何もない、皆さんの意見を聞きたいとおっしゃったから、みんなで意見を申し上げて、委員が一致して移動図書館を充実したいという一つの案にまとまったと思う。受渡し場所を充実して移動図書館を減らすとか、学校図書館を充実させてというのは、まだまだ先の話なので、それよりもとにかく移動図書館を充実させたいというところにみんなが一致したのに、19期になると、そこをベースにしたとはみんなが思えない。3案といっても、結局、1案、2案にはみんなも賛成できなくて、3案が残ったのに、3案を基にしていなくて18期からいらした方は感じていると思う。だから、進め方が本当にみんなの意見をベースにしようとは思えないところがある。

○事務局      特にご意見を無視しているわけではなくて、誤解があるかなというところである。事務局として進めようと思ったのは、1個に絞るのが難しいと思ったので、ある程度並列の3つの案ぐらいで作っていただいたほうがいいかなと思っていた。18期は最後までいったので、今はもう18期に戻れないので、18期からいらっしゃる委員の皆様が移動図書館の拡充案がよかったということであれば、それをベースにして素案という形でつくることもできるのではないか。また、新たな用途でご意見をいただいてつくっていくというのでもいいのかとは思っている。特にそれを無視したいというつもりは特にはないということである。

○A委員      それは伝わったと思っていた。

○委員長      結構発散的に議論するときもある。そうすると、いろいろな意見が出るので、それが結構つまみ食いの的と言っては言葉がよくないが、そのような形で使われている印象が私はちょっとあって、そこら辺、協議会で議論してもなかなか生かされていないというところが私の感じていたところだ。そこら辺、議論の仕方についてはど

うであろう。少し考えて、それ自体は確認しておいたほうがいいかもしれない。

○事務局　　次回の回も見直しの話を議論するので、そのときに委員の皆様から、第6回以降はサービス拠点の話を見せていただこうと思っていたので、例えばこういう進め方がいいのではないかとのご意見を皆様がお持ちいただいて、第5回にそれを事務局にいただいて、そのとおりに進めていくというのはいかがか。

○D委員　　今回初めてで全く見えない状況で、先ほどから18期のという話を、もしかしたら活字で読んでくればよかったのかもしれないが見えない状態で今話が進んでいる。今日まで何回か参加させていただいたが、移動図書館に関しては小型化にすることによってということで、運行可能なところが1.4倍に増えるということで、私は拡充、広がるというイメージで参加している。ダブルが、今、私は文章を読んでおっと思ったのが現行3台をできれば維持したいという表現がどうも話の内容と一致していないなという感じで、勉強をそんなにしていないので分からないが、今期19期初めて参加した者には、今、議論の後ろ側にある内容が少し見えていない私と、この流れの中で拡充したいのか、縮小したいのかが見えないというのが新参者の私としての気持ちである。

○委員長　　確かに18期のことを前提に話をされても、新しい委員は何だか分からない。

○D委員　　どこかにあるのかもしれない。次回、もし18期のどこを読んでこいというお話をいただければ、読んでここに参加したいという気持ちで今いる。

○委員長　　他の協議会だと、協議会主体で提言をまとめていくことが結構あって、今だと事務局でかなり議題が設定されて、情報提供も非常に充実しているの、どうしてもそれに引きずられて、それについてちょこちょこ意見を言う形になっている。こちらは議論の全体像があまりこちらでは理解ができていなくて、また議論も結構発散的にどうしても出てしまっていて、協議会の中で何か議論をまとめていくところまでなかなか行かない。そういう状態がずっと続

いていくような印象を私は持っていて、そうすると、ああ言ったはずなのに全然反映されないとか、話がこちらの思っていたことと随分違うように進んでいるなという食い違いが感じられているのはおっしゃるとおりの気がする。そこら辺、今のような形で議論を進めていくのか、あるいは場合によっては、例えば協議会のほうがもう少し主体になって、協議会のほうで提言みたいな案をつくる。その案をつくる時の情報提供であったり、図書館としてこういった議論をしてほしいということを入力としていただいて、我々がそれを情報提供として受けながら案をまとめるというやり方もあり得るのかなと私は思っていた。今の進め方だと情報量も多くて、何を話されたかもなかなか把握しづらい。特に協議会の間が何か月もたっていたりするとさらに議論が追えなくなる。

○事務局

もし差し支えなければ、第6回のときに18期に作っていた案をまずおさらいさせてもらって、そこから改めて、それを踏まえて2040年、先々の姿としてどういうふうに拠点を置いていったほうがいいのかというご意見をいただくという流れはいかがか。特に我々がこうしたいという意図を入れてお話を進めているというわけではないので、純粹に18期の3つの案はこういうものですというのを第6回、第7回でお伝えしようと思っていた。ただ、その中でご意見をいただきたいのは、新しく学校が今回建て替わる計画が出ているので、そのときに予約受渡し場所としてとか、学校の開放等をする事について、どこの学校が必要なのかというところは、図書館側としても学校の担当部に示していかなければいけないので、それに関して学校には予約受渡し場所を別に置く必要はないとか、学校の開放、地域の人が使えようように特にする必要があるのかないのか、それを主に来年度、6回から9回にかけてご意見をいただきたいと思っているので、そこを併せて進められたらと考えている。

○委員長

皆さんがそれでよろしければと思うが、場合によっては具体的にどういったことをこちらに求めているのかを少し明確にさせていただき、こちらで案をつくってはどうか。あまり現実離れした提案をしても図書館として受け入れられないところがあると思うので、そこら辺はすり合わせをしながら、できるだけよい形の案を、図書館側として議論してほしいことを入れながら、まとめていくとい

うやり方でもいいのかという気がする。この場ですぐにはなかなか決まらないと思うので、次回以降の議論の仕方については事務局と調整して確認した上で、次回、皆さんにこういった形で次回以降進めたいという形でご提案する形でもいいのかという気がする。

○A委員 19期からの方には18期の議事録、まとめの資料等は届いているのか。例えば18期の11回では移動図書館サービスについて意見もある程度まとめてあるし、そういうのを見ていただくと、どういう意見が出たかが分かると思う。

○委員長 いかがか。お持ちなのか。

○B委員 11月12日の第19期の2回目に資料として出されている。

○A委員 これもそうであるが、その前の……。

○B委員 これを見ると3案が出ているので分かりやすいかと思った。

○A委員 第1回は図書館側の検討の内容等が書いてあって、18期の第11回は意見がまとまっているように思うので、そのあたりを見ていただくといいのではないか。

○委員長 議論の進め方はどうするか。かなり今までとは違った形にするのか、あるいは今までのような形で進めるのか。

○A委員 もう10回このことを話し合っているが、いつも情報提供の時間がすごくあって、皆さんの意見を聞くのは30分もあるかどうかで、また次回となるので、なかなか議論が深まらない。外部評価のこともあったので、時間的に取られてしまっている。

○委員長 次期も多分外部評価があると思う。

○B委員 外部評価が大きかった。

○A委員 次回は、それはもう終わっていて。

- 委員長 来年度同じような感じになってしまうと思う。もしよろしければ、協議会が主体となって、自分たちは一体何を議論しているかをちゃんと確認しながら、図書館で議論していただきたいことを盛り込みながら、最終的に例えば提言の形でまとめるようなものにできれば、我々は一体何を議論したかがそこで確認できる。そういう提言としてまとめるというのは一つの案かと思う。もし協議会の委員の方々がそういった形でよければ、そのようにさせていただければと思う。
- B委員 先ほど事務局が、次回、1回18期の今までのことをおさらいと言ってくださったので、そのほうが分かりやすいか。
- D委員 読んでくるが、やはり生でご説明いただくと分かりやすいと思う。
- B委員 それを聞いて、その後、提言ではないが、みんなでもう1回話し合ったほうが分かり易くないか。時間の無駄になるか。
- D委員 時間の無駄なような感じで受け止めたので、繰り返すようだと私は助かるが、時間的にこれだけのメンバーの時間を潰してしまうのはという私の中のざわつきもある。  
もう一つ教えていただきたいのは、移動図書館の在りたい方向性をディスカッションするのか、それに伴って具体的なノウハウ的なものをディスカッションするのがまだ見えていないので、どのような感じなのか。
- 事務局 これは進め方が分かりにくかった部分もあるのかもしれないが、未来の話と目の前の話が行ったり来たりしているのが現実である。2040年だとか、在りたい方向性は前期のときも議論いただいたところであるが、一方で現実問題として、移動図書館の利用者数はすごく減っている。このまま続けていくと、3台の維持すら当局サイドからはどうなるか分からない状況があり、先の広がりのある未来をつくっていくこうと思うと、目の前の利用状況を改善して示していくといったものも同時に必要であり、出張運行をして利用していただきたいというのは、そういったところも一つ意図としてはある。そういう意味では、未来の話と未来につながるための

目の前の話が若干行ったり来たりしていて、そのロードマップがもしかしたら分かりづらくて、一旦未来まで行ったのに、また目の前の話に引き戻されてというところがもしかしたら皆さんも行ったり来たりで分かりにくかったのかもしれない。次回、ロードマップ等も整理した上で、今日は何の会なのかを毎回御確認いただきながらやっていただいたほうが、何か月かたてば何の話をしていたんだっけみたいなことにもなるかと思うので、もしかしたら毎回ロードマップがついていたほうがいいのかも。前回、ロードマップのここをやって、今回はここをやっているという全体像が毎回見えたほうが恐らく分かりやすいのかと思った。

ただ、議論の進め方を提言形式にされるのはいいかどうかは、我々が決められる話でもないで、ご議論いただいてもいいのかもしれないが、今、分かりにくい将来像の話をしているのかどうかというのは、両方行ったり来たりしているということである。

○A委員 町田市でも、2040年のとかをつくっている。それはできていて、この5年間となっているのに、長期のものと短いものと言っているが、私たちが充実案としたところは、ある程度長期の話だと思う。それが協議会としては確定している前提で、全体でもう少し短いスパンのことを話し合うのだったらいいが、そちら側が曖昧なまま、今回まとめられた2・3回の振り返りを見ると、短期の話になっていて、長期の私たちのさっきB委員がおっしゃった、こんなふうになったらいいなというものが前提になっているのかどうかこの中では不確かになってしまった。

○事務局 確かに、「今後の方向性」の欄を見てしまうと、そのように決めてしまったのかなと見える部分があるかと思うが、ここは表現がもしかしたら不適切だったかもしれないと思っている。担当者の危機感がここに現れてしまったのかもしれないが、決して将来像をこちらで勝手に決めているわけではない。

○A委員 そういう意味で、さっき委員長がおっしゃったような委員会としての提言という形になるかはあれであるが、移動図書館はこういうふうになりたいという協議会としての意見をまとめて出すことができれば、その上でもう少し近い部分のところも話し合うとなれば、考えられるのではないかと思うが、どうか。



- 委員長           あと何回あるのか。
- A委員           移動図書館はまだまだ続く。
- B委員           第9回まで続いている。
- 委員長           提言といっても、立派なものでなくてもいいと思う。来年度は6回か。
- 事務局           年間5回である。来年度5回と次の年度のあと1回ぐらいが第19期である。
- 委員長           あと3回か2回は評価にまた使う。
- 事務局           スケジュール的には似たような形になるかと思う。
- 委員長           提言でよろしければそうするし、そこまで頑張れないということであれば今のような形になるかと思うので、ご意見をいただければと思う。
- C委員           提言がどういうものか、我々は生涯学習審議会で答申を出しているが、答申を出した後に、これは今これからまた出てくるが、教育委員会の方向性みたいなものが別途出る。だから、答申といっても何なのかと僕も考えていて、答申を踏まえて教育委員会で議論して、教育委員会としての方向がそこから出てくる。そんな時代なのだと思っている。だから、僕は少なくとも言ったことが全て実現するような機構にはなっていないだろうと思っている。そういうときに少なくとも最低限、我々が、生涯学習審議会が答申を出しているが、このような答申を出したということだけは明確になっている。この議論でこのような話をして、こういうことについてはかなり多くの協議会委員が賛成したということを確認しておく必要があるだろう。
- つまり、提言ということを出したとしても、どうせそれが全てそのままいくわけではない。だから、そうではなくて課題解決型の話し合いをして、今回はこのような形が話し合いとして大きな方向性に

なったという議事録の在り方そのものを少し変えていかないと、要するに変わってしまうものはしようがないが、我々がこのように審議して、こんなことを言ったということだけは消えてもらいたくない。それを言ったことがなかったことになったりするのもまずいだろうし、そんな意図はないだろうと思うが、どうしてもそういうふうになってしまうので、取りあえずこれは言ったということ協議会の中でもきちんと言うべきではないか。そういう方向で議事録を、課題解決型と言ったらあれだが、一つの方向性として出していくのは僕は賛成である。

○委員長 提言としてまとめてもいいのではないかと。

○C委員 提言だとしても、提言のとおりになるかどうかは分からない。

○A委員 それはそうである。

○委員長 提言なので答申よりはもっと低い。行政に対する縛りはないが、ただ、我々の議論、市民としての意見はこういうものであるというのはある程度まとめたほうが良いというご意見なのか。

○C委員 そうである。

○委員長 他にいかがか。

○A委員 いつも図書館がまとめてくださっているのはご意見と書いてあるが、あくまでも図書館側がまとめられている。あれっと思うところもあり、C委員は提言が実現するかどうか分からないとはおっしゃるが、こちらで作った文章、こちらの思いがそのまま出るわけなので、そういう形で残ったほうが良いのではないか。

○委員長 では、こちらとしては、提言と呼ぶかどうかは別にして、そういった形でまとめたものを協議会として出すという方向でよろしいか。

では、そこら辺、議論の仕方、今後については図書館と相談させていただき、図書館で議論してほしいことが当然あるはずなので、それを踏まえて我々としてぜひ望ましい姿を議論できればと思う。

先ほど説明が途中になったが、続きはどうか。今のような形だと少し話が違っている感じはある。

では、説明だけしていただいて、特に何かあれば、それについて議論したい。時間も大分短くなっているが、説明だけ取りあえずお願いしたい。

#### ○事務局

続いて資料2ページからである。移動図書館、BM図書館、サービス拠点の設置基準はどのように決まるか。今後、幼稚園・保育園や人の集まる場所へのBM出張運行を拡大していく予定であるが、現状のままでは多くの場所に展開できない可能性がある。そのため、今回と第5回協議会にて定期巡回場所の在り方や整理のための考え方を検討していく。

まず、BMの巡回場所を含めた図書館の設置についてであるが、人口〇〇人当たり◇◇以上といった数値とか、そのような割合を各自治体で定めることとしている法律等はない。このため、BM巡回場所の設置基準等について、明文化された決まりを持たないところが多い。町田市はつくっているが、内容は次の大きな3でお話する。

では、こちらの(1)図書館法である。第七条の二に「文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする」とある。この基準は(2)のとおり、平成24年12月に改正されて告示された。ここで囲みに引用しているが、そちらの網かけのところ、二の設置の基本のところ。「1 市町村は、住民に対して適切な図書館サービスを行うことができるよう、住民の生活圏、図書館の利用圏等を十分に考慮し、市町村立図書館及び分館等の設置に努めるとともに、必要に応じ移動図書館の活用を行うものとする。併せて、市町村立図書館と公民館図書室等との連携を推進することにより、当該市町村の全域サービス網の整備に努めるものとする。

2番は飛ばし、3番に「公立図書館の設置に当たっては、サービス対象地域の人口分布と人口構成、面積、地形、交通網等を勘案して、適切な位置及び必要な図書館施設の床面積、蔵書収蔵能力、職員数等を確保するような努めるものとする」と述べられている。

次のページの三から運営の基本に関すること、それ以降も設置のことについては出てこないなので説明は省略する。

3ページの(3)「図書館の設置及び運営上望ましい基準の見直

しについて－『これからの図書館の在り方検討協力者会議』報告書』が平成24年8月に発表されている。古い基準を見直した協力者会議による新しい基準の内容の説明である。その中に、こちらの囲みに引用したとおり、Ⅱの3の(1)に数値基準があり、「図書館のサービス向上をめざすため、別表の『目標基準例』を参考に各地方自治体で数値目標を設定し、その達成に努めることが望ましい」とある。この報告書の参考資料に目標基準例が出ているが、※にあるとおり、2010年度の貸出密度上位10%の図書館の平均数値から算出されたものである。この年以降、告示は新しくなっていない。町田市は今、人口40万人を超えているが、こちらの表では人口30万人以上より上の刻みの基準例はない。こちらの表では、人口30万人以上では、建物図書館5.5、移動図書館台数1.8が平均的な上位の数字だったと書いてある。

次に、3番、町田市と他自治体のBM設置基準についてである。各自治体において、設置基準をどのように定めているか、東京都内と神奈川県内と東大阪市の状況を調査したので、資料②-2をご覧いただきたい。横長の資料、資料②-2、各自治体、BM等の設置基準の状況である。こちらは前回、あと18期6回の協議会で比較したBMを運行している都内の町田市を含めて4市と神奈川県の5市、自治体規模とBM数が町田市と似ている東大阪市の状況である。

上から人口、自治体面積、自治体内図書館数、サービスポイントは予約資料受渡し場所の数、移動図書館の台数、定期の巡回場所の数、団体貸出ポイントは、他の市ではサービス案内は見つけれなかったが、町田市では以前から実施している日本ろう話学校という団体に月1回、貸出に行っているサービスのことで、今行っている実証実験の4園もそちらに記載した。そこから下がBMの巡回場所の設置について、基準を明文化して持っているのは○をした町田市と川崎市、厚木市、東大阪市、それ以外の6市は明文化された基準はなく、建物と他の巡回場所とのバランスを見てケース・バイ・ケースで検討する等の回答であった。町田市の設置基準、条件、設置する場合の条件はこちらのとおりで、その条件を満たさなくなったら廃止または場所変更を検討するものである。これまでも利用が減ってしまい、近隣にチラシをまいたり、宣伝を強化したり、どうしても増えない場所は代替場所を設定する等して見直しを行ってきた。廃止はできるだけせず、何とか町田市も他の自治体も

頑張っている。

以上がBM巡回場所の設置や廃止についての決まり事の状況である。

レジュメに戻り、4ページの4、出張運行の拡大と定期巡回場所の見直し方である。出張運行の拡大は、現在、第四次子ども読書活動推進計画等があり、子どもたちの読書活動を進めてもらうためとか移動図書館の利用拡大をするため、出張運行の拡大を行うとしている。例えば、幼稚園保育園について、ここでは駐車台数4以上の園を訪問することを目指す。前回、小型化により駐車台数が6から4の園にも行ける場所が増えるだろうとお話をしたが、現地を見ないと実際にはどうなるか分からないが、さすがに3台からゼロ台のところは無理なので飛ばし、4台以上の園に行けるなら行くことを掲げた。その場合、定期巡回場所についてどの程度見直す必要があるのか試算している。表を見ていただくと、3～0・不明が合計19で、残りがちょうど100園になる。

前提である。①今の定期の巡回場所は、平均24回／1年運行している。コロナ等で臨時運休がないときは大体そのぐらいである。②2019年度アンケート、出張運行実証実験の計画を始めてから、団体貸出の登録をしている園に希望の有無のアンケートをしたと前々回説明した。そのアンケートの中に子どもが本を破いたりするので、BM訪問サービスは希望しないという回答もあり、そのパーセントが11%であった。③1つの園に年1回以上は訪問するとした。

試算である。100園で希望しない園が11%とすると残り89園に年1回訪問するとして、89を24回で割ると3.7であり、4定期巡回場所分の枠をつくる必要が出てくる。この89の中には、今行っている4園が含まれるとか行けない場所もあると思われるが、あくまで目安である。このような試算を立ててみた。

次の見出しは間違っていて、出張運行見直しではなく、出張運行のため定期巡回場所を見直す場合の評価軸の例である。定期巡回場所を見直す場合の評価軸の例として、2019年度に出張運行に向けて定期の巡回場所を見直した際には、利用状況のうち、来館者数と貸出冊数の組合せで順位づけをし、下位6か所を2019年度末で巡回終了とした。かなり少ないところであったが、今後、見直しするにおいても、さらに細かく評価する軸として、以下のことが考えられる。

建物図書館からの距離、他の巡回場所からの距離をどのぐらいにするか、来館者数、貸出冊数、その場所が福祉施設かどうか等、このような巡回場所見直しの評価軸に関して、今回も幅広いご意見をいただきたい。よろしくお願いします。

以上が資料の説明になる。

○委員長       ありがとうございます。議論についてはもう1度整理し直すということで、これは次回以降議論を深めていただくことになるが、何か特にここで皆さんのほうで確認しておきたいこととか言っておきたいことがあればお願いしたい。

○E委員       今、何か意見を言っても、次回以降それが反映されるかどうか分からないので、ただ補足だけお伝えしておきたい。

3ページ目の望ましい基準の目標基準例を示されているが、確かに当時の報告書にはついていたと思う。多分基準の新しいものは出ていないが、貸出上位10%の図書館の平均数値は年々更新されて、新しいものが恐らく『図書館雑誌』に載っているはずである。当時の基準の見直しの際の目標基準例よりは、新しいものを参照していくほうが望ましいという気がしている。

ただし、多分移動図書館数は年々減っているのも、上位10%の数字でも移動図書館数は恐らくもっと減っているはずで、実質あくまで参考資料で挙げていただいたと思うので、目標基準例は町田にとってはあまり意味をなさないかと理解している。

○委員長       この目標基準例は、私は今日コピーしてきたが、注意書きがあって、ここで示した数値を上回るサービスを展開している図書館に当たっては、さらに高い水準を目指して図書館サービスの充実を図ることが期待されるとある。町田市はそれに該当するのかもしれない。

あと、図書館法の改正年は、平成元年ではなく、2008年の改正ではないかと思う。

ありがとうございます。他に何かあるか。

では、ここについてはまた議論は改めてしたいということで、今日はここまでにさせていただきたい。

それでは、続いて議題3番目、評価について事務局からお願いする。

○事務局

今回の資料は、資料③－１と③－２でお出ししている。今回、前回お出しした資料から日にちを区切ってご意見をいただいたが、ほぼ新たなご意見はなく、取組４－７に限ってＣ委員から前回の議論を受けて修正文を頂いたので、それを反映させていただいた形の資料になっている。その他としては、前回の会議で出た内容の文言整理や言い換え等を事務局とその後、委員長に見ていただき、修正させていただいたものが今回の資料になっている。

修正点については、赤字もしくは参考になるように斜線を引いてあるところがほとんどである。ざっと説明すると、文言の統一をしたり、言葉の言い換えをしたところが何か所かあるが、簡単に取組２－３のシートから順番に説明させていただこうと思う。

取組２－３の子ども読書活動の推進は、赤字、下線部分が何か所かある。「会議運営についての意見を活かして」というところは前回の会議でご意見が出ていたところを補わせていただいたものになる。あと、「デジタルナレッジ」の言葉が分かりにくいということで、括弧で「デジタル版の学習資料など」と委員長に補足を入れていただいた。あとは前回の会議で言葉の終わりが「期待します」「期待されます」「期待できます」等ばらばらになっていたところを、全部ではないが、大体「期待します」に置き換えている。

次に２－４は、図書館ホームページの記載もHPだったり、ホームページだったり、町田市だったりいろいろあったので、「図書館ホームページ」という形で統一させていただいた。あと、コロナウイルスの関係も、文面によって「コロナ禍」という言い方と「新型コロナウイルス感染症」と２つの言い方に統一させていただいた。赤字で「町田市全体の学校数の約１／３」は前回の会議の中で出てきた文言で修正を行っている。ハブの言葉のところに括弧で「ネットワークの中心」と補足を入れていただいた。

次の２－５はコロナの関係だけである。

２－６も言葉が少しだけなので大丈夫だと思う。

２－７は、略語とかカタカナ語という形で、ICTに「情報通信技術」という括弧書きを補足し、あとは「期待します」は同じである。

２－８は、「さらに」だけ削らせていただき、語尾が「期待します」になっている。

２－９も、先ほどのICTの「情報通信技術」という言葉を補足

させていただいた。

3-8も図書館ホームページだけである。

4-3も新型コロナウイルスの言葉は変わっていない。

4-7は、C委員が文章を新たに出していただいたので、前回との差異が分かるように赤字下線になっている。ここは文章で各自ご確認いただければと思う。

5-2もホームページの関連、あと語尾を若干修正したところになる。

5-5は八王子市と書いてあったところを、この資料だけでは八王子市というのが一般の利用者には分からないので、「他市」という言い方に替えさせていただいた。末尾の言葉は調整させていただいた。

次に、5-6はOPACに「館内検索機」、URLに「インターネット上の住所」という補足を入れさせていただき、メタデータの前に「目録などの」という補足を入れていただいている。

5-7は「ワーディング」という言い方が分かりにくいので「言い回し」という表現に替えさせていただいている。ここも「期待します」なので大丈夫かと思う。

ざっくりの説明で申し訳ないが、全体として前回から変更した点が今のような内容になる。

次の③-2に関しては委員長から、最後の結びの文面等もつけていただいたので、委員長にご説明をお願いしたい。よろしく願います。

○委員長 資料③-2に入る前に、今説明いただいた資料③-1について皆さんからお気づきの点があればおっしゃっていただきたい。特になければ、これで確定させていただきたいが、いかがか。

○E委員 内容に対するコメントではなくて、表記の細かいところが気になるので、もし直していただけたらありがたい。「ウイルス」と「ウィルス」が混ざっていて、統一してはいかがかということが1つである。

2-8の評価の中の3番目の項目の「大いに評価できます」の後がカンマになっている。これは丸かと思う。あと、統一するかどうかはご判断いただきたいが、「デイジー」が左側はアルファベットの「DAISY」になっていて、行政サイドでつくったものだと思



うが、別の団体としてつくっているのでもいいのかもしれないが、外部評価は片仮名になっているので、統一するならしてもいいかと思う。

- 委員長            デイジーはアルファベットに統一しましょう。  
                         他はよろしいか。
- E委員            あったような気がするが……。
- 委員長            もう確定である。
- E委員            はい、大丈夫である。
- 委員長            他に何かあるか。では、これで確定ということで以上にしたい。
- A委員            ウイルスは全部直していただけるのか。
- 委員長            ウイルスとデイジーの修正だけをして確定にしたい。あと、さっきの句読点と点。  
                         では、資料③-2をご覧ください。評価の最後に、このような文章を図書館長に宛てて書くことになっている。前回、大変早足で紹介した。修正点を含めて説明させていただきたい。  
                         「はじめに」で評価をして報告すると書いている。  
                         2は、その方法とスケジュールについて書いている。ここは全部読まないが、ご確認いただければと思う。  
                         3、外部評価の結果については、今確認した部分になる。  
                         4、全体に関わる評価と提言で、全体で2点まとめている。1点目は全体に関わる評価で、今回、図書館側として達成状況を評価していたが、これについて確認したところ、多少達成状況が悪化しているものもあるが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことを考えれば、決して悪い達成状況ではないと考えたとまとめた。  
                         (2) 外部評価実施全体に関わる提言として、ここは3つ書いてある。1つ目は前年度と同様であるが、図書館予算、資料費の確保について書いている。今回の事業実績の評価の中にも資料費の関係はあるので、「引き続き、資料費の確保に努めるとともに、図書

館の経営に必要となる図書館予算などリソース充実を図るとともに、人材育成などにも十分配慮することを期待します」と書いてある。人材育成も必要かなと思ってつけ加えさせていただいた。

2) が図書館評価の実施方法で、短期間であることと特に期の変わり目においては、新しい委員の方は状況が分からないところに、突然これをやらなければいけない負担等があるので、何らかの改善があるといいと書いている。

3) 評価事項の指標、これは事業シートであるが、主に事業実施回数等で、いわゆるインプットに当たるものではないか。全てというわけではないが、そうしたものが多いのではないか。施策は目標、目的があり、アウトプットやアウトカム、あるいは最近インパクトとも言われたりするが、実際に何人利用者があるのか、市民に対してどういう影響があったか、社会に対してどういう影響があったかで測られるのが本来の姿ではないかということで、できたらアウトカム、あるいはインパクトといったところからの評価をしたほうがよいのではないかと書いた。

「結び」としては、評価では図書館の職員の方から取組の状況を聞く中で、いろいろ図書館の事業について学ぶことが多かったと最初の段落は書いてある。

2つ目の段落は、先ほどの望ましい基準との関連で、そこでは文言として基本的運営方針に基づいた運営がなされることを確保し、その事業の水準の向上を図るためと書かれているが、今の評価方式では図書館の基本的運営方針との結びつきが少し意識しづらいところがあり、断片的な事業評価にとどまっているところもあるのではないか。これは評価全体に関わることではあるが、今後の課題ではないかと書かせていただいた。

この③-2について何かご意見等があれば、お願いしたい。

○A委員      図書館評価の在り方、協議会の中でどういうふうに評価するかということも、図書館と相談でつくっていったらいいのではないかとことは前期における提言として出しており、今期もこのように出していただいたので、次期は少しそういうことを話し合った上で評価の仕方を考えていけばいいのではないかと。

○委員長      「結び」の最後あたりである。ありがとうございます。他に何かあるか。

○E委員 内容については大いに賛成する。また、私は途中から入ったといった意味でも、こうやってまとめられることですごく意味があるだろうと思う。

また、大変つまらないことであるが、体裁上のことで4番の見出しは次のページに送っていただいではどうかということが一つ。

5番の「結び」だけ、読点とか形態、状態が違うので、後から足したことが印象的になるので、そろえていただいではいかがか。あるいは結論部分として、委員長としてそう言ったことにするのであれば違っていいかと思う。

○委員長 これは直します。ありがとうございます。他に何かあるか。

○C委員 委員長には本当にご苦勞をかけたと思っている。相当膨大な評価の資料もあり、それを全部目を通して総括されるということで、特に途中で期が変わってしまったことにより、いろいろなばらつきが出てきたり、いろいろな不都合があったのをうまく調整していただいたということで大変感謝申し上げたい。

評価がどういうものなのかではなく、結局、評価することによって次につなげるという意図が結構あると思う。これを踏まえて、図書館の包括的な評価の在り方をもう少し考える必要があるかと個人的には思った。つまり、本館の評価もあるだろうが、分館の評価があって、分館については様々なご意見がいろいろ出ていることについては、どこでもそのことを我々は評価できなかったことがあり、指標の上での評価だけではなく、さっきおっしゃったアウトカムや実際上の評価みたいなものを本来すべきなのだろうと思っている。

具体的には、私は別のところで図書館協議会をやっているが、そういうところでもその話が出てきていて、指定管理のところだけではなく、全館についての包括的及び分館ごとの評価をきちんとやっている状況である。今後の評価の在り方について、これも含めて考えたほうがいいのではないかと思った。これはここに反映しろということではないので、どうもありがとうございました。

○委員長 この事業自体は、事業の中身によっては分館も入っているものはあるのか。インプット中心かなというところは気になる。今、枠

組みがそうになってしまっているかもしれないので、途中で変えるのも難しいかと思う。

文言の修正は特にないか。他に何かあるか。

では、これで確定ということで、皆さん、ご協力いただき、ありがとうございました。また来年度もよろしく願います。

では、完成に当たって館長から委員の皆さんに一言お礼をいただけるということなので、願います。

○図書館長　このたびは図書館の外部評価を作成していただき、本当にありがとうございました。限られた時間の中で細かいところまで多岐にわたって見て評価いただき、いろいろなご指摘やご意見をいただいた。こちらのいただいたものは、先ほどC委員がおっしゃったとおり、今後の図書館の事業を進めるために生かしていかなければいけないと考えている。ありがとうございます。

ただ、現在、新型コロナウイルス感染症の状況は、すぐ終わることは多分なくて、まだまだ続いていくだろうと思っている。そうすると、今後の図書館の事業の具体的な展開が非常に大きく影響を受ける部分がある。今、現在進行形で考えているところである。図書館の基本理念である、住民への図書をはじめとした情報の提供は何にもまして必要なもので、これは普遍で変わらないことだと思うが、それを実現するためのやり方、手段やサービスの形、コスト面等いろいろ考えた上でやっていかなければならないと思っている。我々だけではとても分かることではないので、今後も皆さんのお知恵を借りながら進めてまいりたいと考えている。重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

○委員長　では、図書館評価についての議題は以上とさせていただきたい。次の議題は4番、その他であるが、皆様から何かあるか。

○A委員　事務の方たちにお願であるが、資料が資料①等となっているが、それに第何回のものか、また日付かどちらかを入れていただくとありがたい。ホチキスを外して、例えば移動図書館のことだけまとめたりすると、いつのものだったか、外すときに全部日付と回数を入れている。お手数であるが、資料の上のところに入れていただくと大変助かるので、よろしくお願いします。

- 委員長 右肩に日付または回数を入れていただきたいということである。私もそれは同じ意見である。ぜひお願いします。
- 事務局 そこは次回修正したいと思う。ありがとうございます。
- 委員長 委員の方、他に何かあるか。よろしいか。  
事務局は何かあるか。
- 事務局 今年度の協議会は本日が最終回という形になっている。来年度もまた5回予定しているが、現時点では日程は未定で、また日を改めて調整させていただきたい。その節はよろしくお願いします。事務局からは以上である。
- A委員 大体、何月頃になるのか。
- 事務局 次年度の1回目は、7月くらいになるのではと想定している。評価のスケジュール等を考えて調整させていただく。
- 委員長 ありがとうございます。  
では、本日の協議会は以上とさせていただきたい。どうもお疲れさまでした。